

1. 件名：川内原子力発電所及び玄海原子力発電所の地震等に係る新規制基準  
適合性審査に関する面談

2. 日時：令和5年11月28日（火） 17時45分～17時53分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：名倉安全規制調整官、谷主任安全審査官、鈴木安全審査専門職※、松末技術参与

※テレビ会議システムによる出席

九州電力株式会社：テクニカルソリューション統括本部 土木建築本部

執行役員 赤司副本部長 他6名

（このうち4名はテレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

（1）九州電力（株）から、令和3年8月23日に申請のあった玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の設置変更許可申請（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）について、本年11月21日に提出された補正申請書の記載内容について以下の説明があった。

- ・本年11月22日のヒアリングにおいて事実確認があった、地下構造モデルの密度の設定については、岩石試験結果及び地震調査委員会（2003）に加え、地震調査委員会（2007）も用いている。よって、「岩石試験及び地震調査委員会（2003）に基づき設定する。」とした補正申請書の添付六における記載は、厳密には正確な記載になっていない。
- ・これらの地下構造モデルの設定根拠は、まとめ資料において詳細を提示しているが、設定根拠を一覧表等にした整理がないため一部理解しにくくなっている。よって、解りやすくまとめ資料の適正化を行う。
- ・設置変更許可申請の添付六における記載については、今後、設置変更許

可申請が行われる等のタイミングで、適宜適正化していく。

(2) 原子力規制庁から、説明内容と今後の方針について確認出来た旨、九州電力(株)に伝えた。

#### 6. 提出資料

- ・ 玄海原子力発電所 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価のうち地下構造モデルの記載について